

トリフロキシストロビン (案)

1. 品目名：トリフロキシストロビン (Trifloxystrobin)

2. 用途：殺菌剤

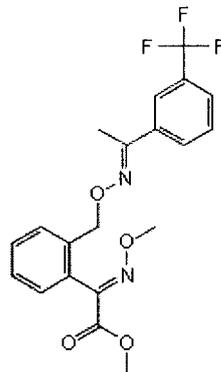
ストロビルリン系殺菌剤である。病原菌の孢子発芽阻止、孢子発芽以降の宿主への侵入阻止や吸器の形成阻止、子座の形成阻止効果が確認されている。

3. 化学名

Methyl (*E*)-methoxyimino-{(*E*)- α -[1-(α, α, α -trifluoro-*m*-tolyl)ethylideneamino]oxy]-*o*-tolyl}acetate (IUPAC)

Methyl (αE)- α -(methoxyimino)-2-[[[[(1*E*)-1-[3-(trifluoromethyl)phenyl]ethylidene]amino]oxy]methyl]benzeneacetate (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式 $C_{20}H_{19}F_3N_2O_4$
 分子量 408.38
 水溶解度 0.610 mg/L (25°C、pH7.6)
 分配係数 $\log_{10}Pow=4.5$ (25°C、pH7.5)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づき適用拡大申請がなされたものを示している。

また、申請者から、「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」（平成 16 年 2 月 5 日付け食安発第 0205001 号）に基づき、ライ麦、はくさい、にんにく、その他のなす科野菜、未成熟いんげん、ぶどう、かき、キウイ、グアバ、パッションフルーツ、綿実及びコーヒー豆に係る残留基準の設定が要請されている。

(1) 国内での使用方法

25%トリフロキシストロピン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍率	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロピンを含む農薬の総使用回数
てんさい	根腐病	1500 倍	100～300	収穫 21 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内
	葉腐病	1500～2000 倍	L/10a				
	褐斑病	400～500 倍	25L/10a				
ぶどう	晩腐病	1000 倍	200～700 L/10a	休眠期	1 回		1 回
きゅうり	うどんこ病	2500 倍	100～400 L/10a	収穫前日まで	3 回以内		3 回以内
りんご	斑点落葉病 褐斑病	1500～3000 倍	200～700 L/10a		4 回以内		4 回以内
	黒星病 輪紋病 黒点病 すす点病 すす斑病 炭疽病	2000～3000 倍					
茶	炭疽病 輪斑病 新梢枯死病 もち病	2000～3000 倍	200～400 L/10a	摘採 14 日前まで	2 回以内		2 回以内
	褐色円星病	2000 倍					
おうとう	灰星病 炭疽病	2000 倍	200～700 L/10a	収穫 14 日前まで	3 回以内	3 回以内	
もも	灰星病			収穫前日まで			
なし	輪紋病	2000 倍	200～700 L/10a	収穫前日まで	4 回以内	4 回以内	

(2) 海外での使用方法

①EU

(a) 187.5g/L トリフロキシストロビン乳剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	1 L/ha	100-400 L/ha	2回以内	0.375 kg ai/ha	42日前まで (フランス等)	散布
	0.5-1 L/ha	150-400 L/ha			35日前まで (ドイツ等)	

(オーストリア、フィンランド、ドイツ、フランス等で登録)

(b) 125g/L トリフロキシストロビン乳剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	0.5-1 L/ha	200-400 L/ha	2回以内	0.25 kg ai/ha	42日前まで	散布

(フランス、ノルウェー、スウェーデン等で登録)

(c) 500g/L トリフロキシストロビンフロアブル

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	0.5-1 L/ha	100-150 L/ha	2回以内	0.5 kg ai/ha	42日前まで (フランス)	散布
		200-400 L/ha			35日前まで (ドイツ)	

(ドイツ、フランス等で登録)

(d) 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
さやいんげん (ドイツで登録)	0.25-0.5 kg/ha	600-1200 L/ha	1回	0.25 kg ai/ha	3日前まで	散布
ぶどう (フランス等で登録)	0.125 kg/hL	100-1000 L/ha	3回以内	1.875 kg ai/ha	35日前まで (スペインでは30日前)	散布

(e) 25%トリフロキシストロビン顆粒水和剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ぶどう	0.5 kg/ha	600-1000 L	4回以内	0.5 kg ai/ha	21日前まで (ハンガリー)	散布
	0.16 kg/ha	200-1000 L	3回以内	0.12 kg ai/ha	14日前まで (ブルガリア)	
	0.5 kg/ha	1000 L/ha	4回以内	0.75 kg ai/ha	35日前まで (スロバキア等)	

②韓国

(a) 22%トリフロキシストロビンフロアブル

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	希釈倍数	散布液量				
はくさい	2500倍	150 mL/株	1回	-	移植前	土壌灌注
かき	2000倍	4000 L/ha	4回以内	1.76 kg ai/ha	21日前まで	散布
とうがらし	2000倍	1500 L/ha	3回以内	0.495 kg ai/ha	3日前まで	散布

(b) 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	希釈倍数	散布液量				
とうがらし	4000倍	1500 L/ha	4回以内	1 kg ai/ha	3日前まで	散布
かき	4000倍	4000 L/ha	5回以内	2.5 kg ai/ha	14日前まで	散布

③ニュージーランド

50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
キウイ	300 g/ha	500-2000 L/ha	1回	0.15 kg ai/ha	開花時	散布

④ブラジル

(a) 187.5g/L トリフロキシストロビン乳剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
コーヒー豆	0.4-0.6 L/ha	250-500 L/ha	3回以内	0.3375 kg ai/ha	30日前まで	散布

(b) 375g/L トリフロキシストロビンフロアブル

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
コーヒー豆	0.25 L/ha	250-500 L/ha	3回以内	0.3 kg ai/ha	30日前まで	散布

(c) 125g/L トリフロキシストロビン乳剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
棉	0.5-0.6 L/ha	200-300 L/ha	3回以内	0.225 kg ai/ha	21日前まで	散布

(d) 100g/L トリフロキシストロビンフロアブル

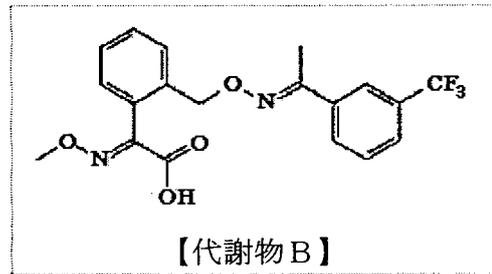
作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
棉	0.6 -0.75 L/ha	200 L/ha	3回以内	0.225 kg ai/ha	21日前まで	散布
		30-40 L/ha				空中散布
にんにく	0.5 L/ha	500 L/ha	3回以内	0.225 kg ai/ha	14日前まで	散布
グアバ	0.5-0.6 L/ha	1000 L/ha	4回以内	0.24 kg ai/ha	20日前まで	散布
パッションフルーツ	0.6 L/ha	500 L/ha	4回以内	0.2425 kg ai/ha	7日前まで	散布

6. 作物残留試験結果

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ トリフロキシストロビン
- ・ (E,E)-メトキシイミノ- {2-[1-(3-トリフロロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸 (以下、代謝物Bという。)



② 分析法の概要

トリフロキシストロビン

水-メタノールで抽出後、ヘキサン-ジエチルエーテルに転溶する。C₁₈ シリカミニカラム、多孔性けいそう土カラム、シリカゲルミニカラム及び NH₂ シリカミニカラムで精製し、高速液体クロマトグラフで定量する。

代謝物B

水-メタノールで抽出後、ヘキサン-ジエチルエーテルに転溶する。C₁₈ シリカミニカラム及び MPC ミニカラムで精製し、高速液体クロマトグラフで定量する。

以下、代謝物Bの定量限界及び残留量については、換算係数 1.036 を用いてトリフロキシストロビンに換算した値を示す。

定量限界 トリフロキシストロビン : 0.005~0.05 ppm

代謝物B : 0.005~0.01 ppm

(2) 作物残留試験結果

① きゅうり

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%フロアブルの 2500 倍希釈液を計 3 回散布 (250L, 300L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量^{注)} は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン : 0.268, 0.2 ppm

代謝物B : 0.078, 0.072 ppm

② りんご

りんご (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、25%フロアブルの 1500 倍希釈液を計 4 回散布 (600L/10a) したところ、散布後 1~21 日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：1.20、0.813 ppm
代謝物B：0.006、0.01 ppm

③ 茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、25%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後14,21日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：2.25、1.46 ppm
代謝物B：未実施

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、25%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後14,21日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：0.08、0.04 ppm
代謝物B：未実施

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（1例）において、25%フロアブルの2000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後14,21日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：0.78 ppm
代謝物B：未実施

④ おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、25%フロアブルの2000倍希釈液を計3回散布（500L/10a）したところ、散布後14,21日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：0.86、0.96 ppm
代謝物B：未実施

⑤ もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、25%フロアブルの2000倍希釈液（600,400L/10a）を計3回散布したところ、散布後1～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：<0.02、0.04ppm
代謝物B：未実施

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、25%フロアブルの2000倍希釈液（600, 400L/10a）を計3回散布したところ、散布後1～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：9.10、10.4ppm

代謝物B：未実施

⑥なし

西洋なし（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、25%フロアブルの2000倍希釈液（600L/10a）を計4回散布したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：1.94 ppm

代謝物B：未実施

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、25%フロアブルの2000倍希釈液（400L/10a）を計4回散布したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：1.05 ppm

代謝物B：未実施

⑦てんさい

てんさい（根）を用いた作物残留試験（1例）において、25%フロアブルの1000倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

トリフロキシストロビン：<0.02 ppm

代謝物B：未実施

てんさい（根）を用いた作物残留試験（1例）において、25%フロアブルの1500倍希釈液を計3回散布（150L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：<0.02 ppm

代謝物B：未実施

てんさい（根）を用いた作物残留試験（3例）において、25%フロアブルの1500倍希釈液を計3回散布（150, 240, 250L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：0.010、<0.005、<0.005 ppm
代謝物B：未実施

てんさい（根）を用いた作物残留試験（2例）において、25%フロアブルの400倍希釈液を計3回散布（25L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。

トリフロキシストロビン：<0.005、<0.005 ppm
代謝物B：未実施

⑧ぶどう

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、25%フロアブルの500倍希釈液を1回散布（500,300L/10a）したところ、散布後132,172日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

トリフロキシストロビン：<0.01、<0.01 ppm
代謝物B：未実施

これらの試験結果の概要については、別紙1-1、海外で実施された作物残留試験成績の結果の概要については、別紙1-2を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

7. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び同条第2項の規定に基づき、平成19年6月5日付け厚生労働省発食安第0605003号により食品安全委員会あて意見を求めたトリフロキシストロビンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：5 mg/kg 体重/day
（動物種） イヌ
（投与方法） カプセル経口
（試験の種類） 慢性毒性試験
（期間） 1年間
安全係数：100
ADI：0.05 mg/kg 体重/day

8. 諸外国における状況

2004年にJMPRにおける毒性評価が行われ、ADIが設定されており、キャベツ、核果果実等に国際基準が設定されている。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアスパラガス、仁果果実等に、カナダにおいてアーモンド、きゅうり等に、EUにおいてライ麦、ぶどう等に、オーストラリアにおいてバナナ、いちご等に、ニュージーランドにおいてかんきつ類、キウイフルーツ等に基準値が設定されている。

9. 基準値案

(1) 残留の規制対象

トリフロキシストロビン本体とする。ただし、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算したものの和とする。

一部の農産物の作物残留試験において、代謝物Bが測定されているが、代謝物Bの残留量は定量限界未満であるか、親化合物に比べて微量だったことから、農産物中の規制対象物質としてはトリフロキシストロビン本体のみとすることとした。

また、畜産物については、JMPRにおいて、代謝試験及び移行試験の結果から、規制対象物質として代謝物Bを含めるという評価がなされ、この評価を受けて、トリフロキシストロビン及び代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算したものの和として国際基準が設定されているため、我が国における畜産物の基準値として国際基準を参照するに当たり、規制対象物質についての整合性をとり、代謝物Bを含めることとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、農産物中の暴露評価対象物質としてトリフロキシストロビン（親化合物のみ）と設定されている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のトリフロキシストロビンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が

全くないとの仮定の下におこなった。

	TMD I / AD I (%) ^{注)}
国民平均	25.4
幼小児 (1~6 歳)	55.9
妊婦	19.5
高齢者 (65 歳以上)	25.3

注) TMD I 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

なお、高齢者については畜産物、妊婦については家きんの卵類の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

- (4) 本剤については、平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号により、食品一般の成分規格 7 に食品に残留する量の限度 (暫定基準) が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

トリフロキシストロビン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【トリフロキシストロビン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
きゅうり (果実)	2	25%フロアブル	2500倍散布 250, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.268 圃場B:0.2
りんご (果実)	2	25%フロアブル	1500倍散布 600L/10a	4回	1, 7, 14, 21日	圃場A:1.20 圃場B:0.813
茶 (荒茶)	2	25%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	14, 21日	圃場A:2.25 圃場B:1.46
茶 (浸出液)	2	25%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	14, 21日	圃場A:0.08 圃場B:0.04
茶 (荒茶)	1	25%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	14, 21日	圃場A:0.78
おうとう (果実)	2	25%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	3回	14, 21日	圃場A:0.86 (3回、21日) 圃場B:0.96
もも (果肉)	2	25%フロアブル	2000倍散布 600, 400L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:<0.02 圃場B:0.04 (3回、7日)
もも (果皮)	2	25%フロアブル	2000倍散布 600, 400L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:9.10 圃場B:10.4
西洋なし (果実)	1	25%フロアブル	2000倍散布 600L/10a	4回	1, 3, 7, 14日	圃場A:1.94
日本なし (果実)	1	25%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	4回	1, 3, 7, 14日	圃場A:1.05
てんさい (根)	1	25%フロアブル	1000倍散布 100L/10a	3回	21日	圃場A:<0.02(#)
てんさい (根)	1	25%フロアブル	1500倍散布 150L/10a	3回	21日	圃場A:<0.02
てんさい (根)	3	25%フロアブル	1500倍散布 150, 240, 250L/10a	3回	21日	圃場A:0.010 圃場B:<0.005 圃場C:<0.005
てんさい (根)	2	25%フロアブル	400倍散布 25L/10a	3回	21日	圃場A:<0.005 圃場B:<0.005
ぶどう (果実)	2	25%フロアブル	500倍散布 500, 300L/10a	1回	132日 172日	圃場A:<0.01(#) 圃場B:<0.01(#)

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

トリフロキシストロビン海外作物残留試験一覧表

(別紙1-2)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【トリフロキシストロビン】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数 (日)	圃場A	圃場B
ライ麦 (玄麦)	4	100 g/Lフロアブル	各回1 L/ha(0.1 kg ai/ha) 散布	2	56	圃場A:	<0.01
		125 g/L乳剤	各回2 L/ha(0.25 kg ai/ha) 散布		34, 41	圃場B:	0.05
		187.5 g/L乳剤	各回1 L/ha(0.19 kg ai/ha) 散布		35, 47	圃場C:	<0.02
トリティケール (玄麦)	1	100 g/Lフロアブル	各回1 L/ha(0.1 kg ai/ha) 散布		34, 41	圃場D:	<0.02(≠)
さやいんげん (さや付き子実)	12	50%顆粒水和剤	各回0.25 kg/ha (0.125 kg ai/ha) 散布	3	0, 1, 3, 6	圃場A:	0.09(3日)(#)
					0, 1, 3, 5	圃場B:	0.10(3日)(#)
					0, 1, 3, 5	圃場C:	0.17(3日)(#)
					0, 1, 3, 6	圃場D:	0.13(3日)(#)
					0, 1, 3	圃場E:	0.35(3日)(#)
					0, 1, 3	圃場F:	0.11(3日)(#)
		各回0.4 kg/ha (0.2 kg ai/ha) 散布	2	0, 1, 3	圃場G:	0.18(3日)(#)	
				0, 1, 3	圃場H:	0.10(3日)(#)	
				0, 7, 14, 21	圃場I:	0.59(0日)(#)	
				0, 7, 13, 21	圃場J:	0.14(0日)(#)	
				0, 14	圃場K:	0.16(0日)(#)	
				0, 13	圃場L:	0.47(0日)(#)	
ぶどう(果実)	2	125 g/L乳剤	各回製剤1000倍希釈液(500-1500 L/ha)、(0.063-0.19 kg ai/ha) 散布	7	0, 3, 7, 14, 21, 28, 42	圃場A:	0.12(21日)(#)
			各回製剤500倍希釈液(500-1500 L/ha)、(0.13-0.38 kg ai/ha) 散布			圃場B:	0.66(21日)(#)
ぶどう(果実)	18	25%顆粒水和剤	各回750 g/ha(設定量) (0.15-0.21 kg ai/ha) 散布	8	0, 14, 28, 35, 42	圃場C:	0.29(28日)(#)
		50%顆粒水和剤	各回375 g/ha(設定量) (0.17-0.19 kg ai/ha) 散布			圃場D:	0.52(14日)(#)
		25%顆粒水和剤	1-7回目: 750 g/ha(設定量) 8回目: 800 g/ha(設定量) (0.20-0.23 kg ai/ha) 散布			圃場E:	0.52(21日)(#)
		25.6%顆粒水和剤	各回750 g/ha(設定量) (0.19-0.20 kg ai/ha) 散布			圃場F:	1.2(28日)(#)
		50%顆粒水和剤	各回375 g/ha(設定量) (0.17-0.19 kg ai/ha) 散布			圃場G:	1.0(14日)(#)
		25%顆粒水和剤	1-7回目: 750 g/ha(設定量) 8回目: 800 g/ha(設定量) (0.19-0.20 kg ai/ha) 散布			圃場H:	1.8(21日)(#)
		50%顆粒水和剤	各回375 g/ha (0.19 kg ai/ha)・散布			圃場I:	1.66(28日)(#)
		25%顆粒水和剤	各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布			圃場J:	2.0(#)
		50%顆粒水和剤	各回375 g/ha (0.19 kg ai/ha)・散布			圃場K:	0.22(31日)(#)
		25%顆粒水和剤	各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布			圃場L:	0.18(#)
		50%顆粒水和剤	各回製剤1000倍希釈液 (500-1500 L/ha)、(0.063-0.19 kg ai/ha)・散布			圃場M:	0.81(28日)(#)
		25%顆粒水和剤	各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布			圃場N:	0.05(21日)(#)
						圃場O:	1.8(#)
						圃場P:	2.24(#)
		圃場Q:	1.68(#)				
		圃場R:	1.4(#)				
		圃場S:	0.25(28日)(#)				
		圃場T:	0.64(28日)(#)				
はくさい (葉球)	1	25%フロアブル	1500倍希釈液 150mL/株 土壌灌注	1	21	圃場A:	0.17(#)
はくさい (葉球)	1	25%フロアブル	1500倍希釈液 300mL/株 土壌灌注	1	21	圃場A:	0.23(#)
かき(果実)	1	25%フロアブル	2000倍希釈液・散布	3	22	圃場A:	0.11
かき(果実)	1	25%フロアブル	2000倍希釈液・散布	4	14	圃場A:	0.22
とうがらし (果実)	1	25%フロアブル	2000倍希釈液 2000L/ha・散布	3	1, 3, 5, 7	圃場A:	1.29(3日)
とうがらし (葉)	1	25%フロアブル	2000倍希釈液 2000L/ha・散布	3	1, 3, 5, 7	圃場A:	63.37(3日)